

今年最後のFAXNEWS 良い年をお迎えください

みやぎ社保協 FAXNEWS

2020年12月25日 Fri No.835

「人権としての社会保障制度」 の運動推進を！

〒980-0022 仙台市青葉区五橋1-5-13
宮城県社会保障推進協議会

Tel 022-223-0566 / Fax 022-223-0977

e-mail miyagisyahokyo@bz04.plala.or.jp

自治体キャラバン2020〈第二弾〉第二週

今年度から

東松島市 国保1ヶ月・3ヶ月証廃止

石巻市 国保税子どもの均等割 3割減免へ



自治体キャラバン2020第二弾2週目、気仙沼・石巻等沿岸部5自治体を訪問し、地域医療と国保の課題で懇談を深めました。国保税未納による一ヶ月証・三ヶ月の期限が短い短期保険証を発行していた東松島では、4月の県発行指針を受け止めて六ヶ月証へ統一する大きな前進を確認することができました。石巻市訪問では、国民健康保険子どもの均等割保険税3割減免を今年度から実施していることもわかりました。気仙沼市では要請訪問前に住民の方との事前学習会が今回も行われました。

(写真/女川町への要請訪問)

県国保運営協議会開催されました ～次年度国保運営方針案改正について～

12/18(金) 宮城県国保運営協議会が開かれ、県国保運営方針に対するパブコメが終わり、その結果を元にした次年度からの国保運営方針案が再度示されました。大きな課題である保険料(税)統一水準についての方向性は以前変わっていませんが、社保協でもパブコメで強調した“被保険者の実態の明記”については、「所得が低い世帯においては、一定の条件の下、国民健康保険料(税)が軽減されることとなっており、令和元年度においては、課税世帯299,351世帯のうち、174,099世帯(約58.2%)で軽減を受けている。国民健康保険の被保険者の多くを低所得者が占めている状況は全国的な傾向であり、本県においても同様である」と文章が追加されました。

自治体キャラバン2020 第三弾 仙台市・宮城県への要請日程決定！

国民健康保険に関する要請懇談

2021年 1/22(金) 10:00- 仙台市への要請(市役所2F第三委員会室)

[集合場所: 9:45 仙台市役所1Fロビー]

1/28(木) 11:00- 宮城県への要請(県庁北側 自治会館6F第二会議室)

[集合場所: 10:45 自治会館ロビー(仙台市青葉区上杉一丁目2番3号)]

地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会 総会

2021年1月8日(金) 18:30~20:00 仙都会館 8F会議室